

田浦小学校 跡地活用に関する地域説明会 議事録

■日 時：令和7年5月31日（土）14：00 ～ 15：30

■場 所：旧田浦小学校 体育館

■出席者：地域住民など 45 名

FM推進課（事務局）	課 長	山中	理
	主 査	土田	正和
	主 任	岩崎	勝美
危機管理課	課長補佐	内村	裕貴
田浦行政センター	館 長	柳井	栄美
	副館長	加藤	英明
教育政策課	主 査	志村	洸哉

■内 容：＜議題＞

- （１）学校跡地に関する説明
- （２）跡地活用等にかかる意見、質疑応答

概 要

1 開会

2 事務局挨拶

（FM 推進課長）

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、また足元が悪い中、田浦小学校跡地の利活用に関する説明会に足をお運びいただきましてありがとうございます。

私は財務部 FM 推進課長の山中と申します。よろしくお願いいたします。

皆様ご承知の通り、田浦小学校はこの4月に長浦小学校と統合いたしました。まずは、ご理解、ご協力をいただいておりますことをお礼申し上げたいと思います。

さて、統合を進めた結果ですが、本日ご来場いただいているこの田浦小学校の施設につきましては、一部、これまで校庭や体育館をお使いいただいていた既存の団体さんに引き続き使っている部分や、いざという時の避難所の機能といったものは引き続き残してはいるものの、長期的な利活用の方向性はまだ決まっていません。

この後、担当者から、方向性を決めていくまでの検討の体制ですとか、それから田浦小学校の施設の現状などについて、お手元の資料に沿いまして説明をさせていただく予定となっております。そして今日は、皆様から長期的にこの田浦小学校の跡地がどういう場所になったらいいのかということについてご意見をお聞かせいただきたいと思います。

もちろん、できることとできないことは現実論としてはありますが、まずは地域の皆様のご意見、お考えを幅広くお聞かせいただくところからが跡地利活用の検討のスタートだと我々は思っておりますので、限られた時間にはなりますが、よろしくお願いいたします。

3 自己紹介

参加職員が順次、自己紹介

4 議 題

(1) 学校跡地に関する説明

(事務局)

資料に沿って説明

(2) 跡地活用等にかかる意見、提案の質疑応答

(質疑・意見等1)

- ・校舎①②は一部を学童保育として、長浦小学校から帰ってきた子どもたちの居場所とする。
- ・校舎③④を老人ホームにしたら良い。2階には図書室があるので、それを校舎①②に移動すれば可能であると思う。
- ・余ったところは地域のコミュニティの場にする。

(質疑・意見等2)

- ・学校がなくなったことで田浦が寂しくなっていると感じる。おそらく田浦の皆さんがそう思っていると思う。
- ・道路が狭いため、高層マンションなどの建設は難しい。
- ・隣接している民間駐車場を市役所で借りるか買うかしておかないと、学校敷地に重機などが入れられず、解体や建設が難しい。予算上の課題はあるかもしれないが、まずは民間駐車場の土地を確保したほうが良い。
- ・学校内の桜は街のシンボルであるため、伐採せずに残してほしい。
- ・マンションを造るにしても、学校がなければ若い世代は移り住んでこない。学校が閉校することによって若い世代は他地域に引っ越してしまい、街がどんどん寂しくなっていく。
- ・跡地活用は地域の意見をよく聞いて、検討してもらいたい。

(質疑・意見等3)

- ・跡地活用はすぐにまとまる話ではない。現在も体育館などを使用している団体があるが、体育館と校庭は使える状態にしておいてほしい。
- ・次の跡地活用を決めるまでには3年、5年とかかる。それよりも、現在使えているものを残してもらって、跡地活用はゆっくり考えれば良い。

(質疑・意見等4)

- ・既存の利用を継続してもらいたい。
- ・人が集まるにも、この場所に代わる施設は田浦地域にはないため、船越や長浦、また遠方までバスに乗って行かなければならない。
- ・避難場所についても、他に適当な施設は見つからない。

- ・敷地内の危険な箇所は安全に使えるよう手を入れてもらい、これまでの使い方を維持してほしい。（集会場所、投票所、スポーツ利用、祭礼、休憩場所、子どもの遊び場など。）
- ・田浦地域にはコミセンがない。FMの推進によって地域のための施設が次々と廃止されているが、これは大変なこと。そういったことがないように、この地域にコミセンを作してほしい。

⇒（FM推進課）

田浦小学校はグラウンドを広域避難地、校舎③④を震災時避難所等に指定しており、避難場所がないという状態ではない。

（質疑・意見等5）

- ・校舎は耐震補強済みなので、フリースペースに改修して地域住人が活用できると良い。
- ・多少改修が必要でも、使えるものは工夫して使う。校庭があり、人が集まれるということは大事だと思う。

⇒（FM推進課）

校舎③④は築年数が50年程度で、今後も手を入れていけば築80年までは使用できると考えている。

（質疑・意見等6）

- ・跡地の利活用はどこが主体となって検討を進めるのか。また、現時点で様々な案が考えられているのか。

⇒（FM推進課）

地域団体の長などで構成する跡地利活用検討協議会で進めている。また、現時点で活用案は何も決まっていない。

（質疑・意見等7）

- ・校舎③④は今後20～30年ほどは使えそうで良かった。
- ・利活用には当然費用を要するが、説明資料中にある「利活用の方向性」は地域としては前向きなものと捉えている。
- ・今後、施設を改修するための必要な予算は確保できるのか。

⇒（FM推進課）

校舎①②は改修しても活用できる期間は限られているが、校舎③④は今後も一定期間は活用できるものと考えている。予算は単年度主義であり、次年度予算を前年度に要求し、議会に諮ることになる。どの程度の整備と予算が必要になるかは今時点では明言できないが、地域コミュニティ拠点としての機能は必要と認識している。

（質疑・意見等8）

- ・これまで、放課後などは子どもたちが校庭で遊んでいたが、数日前に校門に立入禁止の札が付けられ、子どもたちはとてもがっかりしている。

- ・長浦小学校は、放課後に校庭で遊ぶためには一度帰宅する決まりで、田浦地域の子どもは時間的に難しい。
- ・放課後子ども教室では自由に遊ぶことができないため、田浦小学校の校庭を開放してもらいたい。
- ・立ち入りを禁止したのは、菓子ゴミの放置やルールを守らずに使っていることが理由だと思うが、周辺の学校にルールの遵守を周知して遊べるようになれば良いと思っている。

（質疑・意見等 9）

- ・体育館はレッドゾーンを理由に避難所として使わないとのことだが、レッドゾーンの解除はできないのか。また、斜面の擁壁は県が施工したものか。

⇒（F M推進課）

レッドゾーンは県が調査して指定するが、擁壁上に 30 度を超える傾斜の土砂が残されている状況。解除には更なる措置が必要となるが、傾斜地は民有であることから対応は困難。擁壁の施工主が県か否かははっきりとした情報がなくお答えできない。

（質疑・意見等 10）

- ・レッドゾーンに疑問がある。田浦小学校の体育館だけでなく、一般の住宅敷地もレッドゾーンに指定されていると思うが、なぜ対策を行ってこなかったのか。住民を守るための措置がなかったように感じる。
- ・田浦小学校は閉校が決まっていたため、レッドゾーンの対策を行わなかったのか。
- ・田浦地域には銭湯が 3 軒あったが、現在はない。船越方面に通う高齢者にとっては特に不便なので、高齢者が利用しやすい入浴施設や老人ホームを整備してもらいたい。また、子どもたちも利用する施設とし、地域の活性化を図ってもらいたい。
- ・夏祭りの行事を復活できたら良いと思っている。

⇒（F M推進課）

市内のレッドゾーンは平成 30 年度ごろに県が指定したもの。体育館の横の擁壁工事後に指定されたものであるため、従来の対策との整合性が取れていないという背景がある。また、市内には多くの傾斜地があるが、レッドゾーンの指定解除のための対策工事はあまり聞かない。なお、学校を廃止するから対策をしなかったということはない。

（質疑・意見等 11）

- ・地域の人口を増やすために、高層マンションを造り、小規模なものでかまわないので地域に小学校を戻してもらいたい。これは若い世代の意見ではないかと思う。

（質疑・意見等 12）

- ・レッドゾーンは大雨などによる土砂災害の話と思っている。大地震では安全確認は必要と思うが、体育館に避難できないことはないと思う。

⇒（危機管理課）

地震災害時には避難所運営マニュアルに基づき、体育館は最初の集約場所として、各町内会で情報を把握する場所としているが、寝泊まりの場所はレッドゾーンの影響を避けるため、校舎③④を指定している。なお、物資搬入時の集積場所などでも体育館は利用する。

（質疑・意見等 13）

- ・田浦地域は高齢者が多い。校舎③④の1階の教室は2つしかなく、多くの人は階段を利用する必要があるため、長い避難生活では厳しい。体育館も寝泊まりできるようしたらどうか。
- ・配付資料の自治会館の位置が誤っているようなので、確認をお願いしたい。

（質疑・意見等 14）

- ・廃校の活用事例として、しいたけ栽培、ワークショップ、動物飼育などがあるが、特産がない地域でも人が集まる活用は可能か。また、法令上の条件などから利用が認められるかを知りたい。また、残っている校舎を活用しても同じ条件となるのか。

⇒（FM推進課）

この土地では都市計画法上、商業利用で認められる店舗の面積は原則 500 m²以内とする必要がある。一般的には、コンビニが 100~200 m²、ファミリーレストランが 400~500 m²で、既存の校舎であっても条件は変わらない。また、賑わいが生まれることは大事だが、法の趣旨として、住居系の地域は居住者の住環境の悪化、例えば車がたくさん入ってきて渋滞が起きる、騒がしくなる等を抑制すべき地域となるため、建物の用途を無秩序に決められるものではない。

（質疑・意見等 15）

- ・体育館が将来的に使えなくなった場合、校舎①②の位置に新たに体育館を設けることは可能なのか。また、体育館を新築する計画はないのか。
- ・避難所、投票所としても必要。体育振興のためにも新たに体育館を造ってもらいたい。

⇒（FM推進課）

体育館は投票所やスポーツ団体により利用いただいているが、いつから使えなくなるかは全く決まっていない。新たに体育館を建設する計画はない。学校跡地の長期的な活用方針について検討を進めている状況であり、現状は暫定利用という位置づけ。

（質疑・意見等 16）

- ・跡地活用の検討期間について、大人にとっての2年間と、子どもにとっての2年間では、その価値や影響が全く異なる。
- ・跡地活用の最終的な結論の方向性は今年度に立てる計画とのことだが、それと並行して、活用が決まるまでの空白期間の対応についても、同時に検討を進めてもらいたい。
- ・跡地活用検討協議会の進捗が、当初の想定よりも遅れていると感じている。その間にも子どもたちは変化する環境の中で生活していることを理解いただきたい。

- ・学校がなくなり街が寂しくなる中で、地域コミュニティの存在は非常に大切。令和9年度から跡地利用が開始される計画であっても、それまでの2年間に空白期間が生まれることに懸念を抱いている。
- ・跡地活用の長期的な話とは別に、「今後、暫定的に施設を使えるように検討する」と約束してもらえると、私たち住民は少し安心できる。
- ・ここに常勤者の配置することは予算的に厳しいと思うが、跡地活用までのソフト面も早急に検討を進める必要があるので、できるだけ費用をかけずに早めの対応をお願いしたい。

⇒（F M推進課）

立ち入り禁止の理由として、これまでは夕方まで教職員がいたことで、大人の目があつた。しかし、現在は子どもだけで利用していて何かあっても、すぐに対応できる状況にない。事故があつた時に大人がいないことが課題。このため、例えば、大人が付き添うかたちで団体利用してもらうのであれば、利用いただけると考えている。

（質疑・意見等17）

- ・公園では保護者など大人の付き添いがなくても子どもは自由に遊んでいる。なぜ校庭では、子どもたちだけの自由な利用が許可されないのか。

⇒（F M推進課）

公園であれば建設部が施設の点検や管理を行っているが、廃止した学校施設では遊具の点検などは行っていない。また、校舎などの建物も残っているなかで誰でも自由に入出入りされる状況はセキュリティ上も問題があると考えている。

（質疑・意見等18）

- ・体育館の一部がレッドゾーンに指定されているという話だが、横須賀は市域の大半がイエローゾーンに指定されている。したがって、レッドゾーンであることは、活用の大きな障害にはならないと考えている。
- ・跡地は公園にすることを希望する。
- ・この場所を、泉町の市営住宅、月見台住宅、梅林地区、そして長浦の「のの字橋」や塚山公園までをつなぐ地域のハブ（拠点）として整備してはどうか。
- ・敷地内への自動車の乗り入れが難しいのであれば、大通り沿いのソーラーパネル入口付近の土地を市が借り上げて駐車場とし、そこから貸し自転車で移動できるような仕組みを提案する。
- ・ただの公園ではなく、校舎などを活用して商店や、地域に今はなくなってしまった銭湯、菓子屋などを誘致し、月見台や塚山公園も含めた地域全体の活性化につながれると良い。
- ・最終的な目標は、子どもたちがのびのびと遊び、地域内外の多くの人々が集う場所にすること。その第一歩として、大通り付近に駐車場を確保することを検討してもらいたい。

（質疑・意見等19）

- ・子どもたちの遊び場が失われ、跡地活用の方向性も決まっていない。管理者や責任者が不在のため校庭を開放できないという市の説明も分かるが、活用の方向性が決まるまで、この施設を立入禁止のままにしておくのは非常にもったいない。
- ・この施設が「過去にどう使われてきたか」を議論しているばかりでは、跡地活用に向けた具体的な意見が出てこない。
- ・可能であれば、暫定的に利用を希望する地域住民に施設を貸し出すことはできないか。その際、利用者側で責任者を配置し、その管理下で活動する形を取れば、施設の有効活用につながるのではないか。
- ・地域住民が「この施設をどう使いたい」を主体的に考え、実行できるような仕組みを検討できればと思う。
- ・何よりもまず、子どもたちの遊び場を確保することを最優先に考えてもらいたい。

（質疑・意見等20）

- ・私は、社会館の学童保育に子どもを預けているが、閉校前は、小学校が放課後の活動場所だった。現在は、子どもたちが長浦小学校から時間をかけて社会館の学童保育に戻り、そこからさらに港ヶ丘公園などへ遊びに行くとなると、時間も体力も足りず、十分に遊べていない。
- ・また、近隣の善隣園保育園では、3歳児といった低年齢の子どもたちがいる園庭で、小学生が野球やサッカーをしており、安全面で厳しい状況にあると聞いている。
- ・市から「大人の見守りがあれば利用できる可能性もある」という話があったが、学童保育であれば指導員で大人が必ず付き添うため、田浦小学校を利用できるのではないか。
- ・ただし、学童の子どもたちが校庭で遊んでいると、近隣の他の子どもたちも使いたくなるはず。そうなった場合のルール作りなど、新たな課題も出てくるため、その点も併せて考えたほうが良い。
- ・大人の見守りが必要というのであれば、例えば現在、通学バスの見守りなどで活躍されているシルバー人材の方々をお願いする方法も考えられると思う。
- ・これまで学校図書館で活動していたボランティアの方々から、図書館の利用を再開できないかという声も上がっているので、検討してもらいたい。

（質疑・意見等21）

- ・校舎内の図書室の利用再開をぜひお願いしたい。現在、図書室の本はまだそのまま置いてあるのか。
- ・地域の住民と話したところ、3～4人の有志が中心となり、サークルのような形で自主的に図書の貸し出し管理を担うことができる、という声が上がっている。
- ・跡地活用が決まるまでの空白期間に、いち早く図書室の利用を始めたい。また、図書室に大人が常駐していれば、校庭で遊ぶ子どもたちの見守りにもつながる。
- ・校庭の花壇が荒れてしまっている。花や野菜作りのサークルで集まって手入れをしたい、トマトなどを栽培したいという声があるので、前向きに検討してほしい。

⇒（教育政策課）

統合先の長浦小学校が必要とする備品の搬出は終えており、その他の備品が残っている状況。図書に限らず、残っている備品で他の学校で必要性があるものについては、有効活用ができないかを検討している。

⇒（FM推進課）

図書室や花壇の利用について、施設の所管部局（教育委員会学校管理課）と調整する。

（質疑・意見等22）

- ・ 今後1～2年のうちに、施設を様々な形で利用できるような流れになることを期待している。
- ・ 施設の管理状況について質問したい。学校として機能していた頃は先生方が日常的に見回りをしていたが、管理者が不在となった現在は、建物が放置されているように感じ、心配。現在の管理はどのようになっているのか。

⇒（FM推進課）

建物内は機械警備が稼働しており、不法侵入があれば警備会社に対応する。また、学校管理課の職員が2週に1回程度は現地を巡回しており、一定の管理は維持されている。

（質疑・意見等23）

- ・ 市と検討協議会は「キャッチボール方式」で検討を進めるとあるが、本日の説明会での意見や提案については、FM推進課で動ける部分があるかなと思う。
- ・ 検討結果のフィードバックをお願いしたい。意見を持ち帰って検討した結果、「それは難しい」という結論だけが返ってくるようでは、この説明会が意味のないものになってしまう。可能なのか、難しいのか、その理由も含めて結果をきちんと示してほしい。
- ・ 協議会の代表者が述べる意見は、その人個人ではなく、地域の意見と受け止めてほしい。
- ・ 住民の意見や提案についてFM推進課が動いてもらうことは良い話と感じる。ぜひ、検討結果を地域に返してもらい、また校庭の利用再開についても前向きに検討をお願いしたい。
- ・ 長期的な活用計画と並行して、短期的に対応できるのは実行に移してもらいたい。また、学校統合によって地域が奪われたものを還元するようにしてもらいたい。

（質疑・意見等24）

- ・ これまでこの小学校が担ってきた地域の多様な活動をすべて継続できるようにするためには、この場所をコミュニティセンターとして再整備するのが最も良いと考えている。
- ・ すぐに新しい建物を建てるのが難しいのであれば、まずは第一段階として、市の支所や出張所のような位置づけで職員を1～2名配置してはどうか。管理者が常駐する状態になれば、子どもたちが毎日遊びに来てでも対応できる。
- ・ 「地域のことは地元の人たちでやってください」と言われても、PTAを含め、住民のボランティア活動だけで全てを担うのは負担が大きく、現実的ではない。
- ・ 市が職員を配置して、住民は「できる範囲でお手伝いする」という形が、最も確実な方法だと感じる。

4 閉会の案内

(FM推進課)

本日の地域説明会はこれで閉会をさせていただきたいと思います。

この場でご発言ができなかったご意見などございましたら、意見用紙にご記入いただき、小学校の正面玄関のポスト、または田浦行政センター3階のコミュニティセンター事務室前の回収箱に6月8日の日曜日までにご投函いただくか、記載のメールアドレス宛て、ご意見をお寄せいただければと思います。本日の説明会の質疑応答や今後の検討につきましては、市ホームページで公表をさせていただきます。

また、今後、跡地の利活用について方向性が見えてきた段階で、改めて地域の皆様に向けて説明会を開催させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

5 閉会の挨拶

(FM推進課長)

本日は1時間半にわたりまして、お付き合いいただき有難うございました。

頂いたご意見は整理したうえで、市のホームページなどで周知をさせていただきたいと思います。

皆様から頂いたご意見は周知と併せて、地域の代表者等による跡地活用の検討協議会にも提供のうえ、跡地活用の検討材料とさせていただき、今後、進めてまいります。

以上